

平成 26 年第 2 回奈良県たばこ対策推進委員会 のご意見等について（主なもの）

1. 未成年者以外の保険適応にならない人への禁煙支援について

○まずは、未成年者禁煙支援相談事業のような手厚い支援を他府県の模範となるように運営し、事業が広まった後には、他の保険適応にならない人への支援も検討していただきたい。

⇒引き続き、未成年者禁煙支援相談事業の充実をはかり、平成 28 年度に向けて、未成年者以外の保険適応にならない人への禁煙支援についても検討していく予定。

2. 禁煙支援リーフレットにおける禁煙補助薬の説明部分の修正について

○飲み薬（バレンクリン）による治療を中心に記載されているが、治療現場での状況はニコチンパッチが主流になってきているため、リーフレットの内容修正の際には、考慮していただきたい。

⇒ご意見をいただいた内容をもとにデザインを修正。（資料 6）

3. 市町村禁煙化状況調査については、引き続き調査・公表について

○市町村庁舎の禁煙化状況調査については、インパクトのあるデータであると考えるため、平成 27 年度も引き続き調査・公表をしていただきたい。

⇒ご意見をいただいたとおり、平成 27 年度についても、調査・結果の公表。（資料 3）